

事業名	金額	説明
(一部新規) 肉牛振興	29,920	<ul style="list-style-type: none"> ・優良肉用繁殖雌牛の導入、確保及び資質向上により繁殖基盤を強化するとともに、肉用牛肥育経営に対する経営安定対策を推進し、肉用牛経営の安定化を支援。 ・新たに、県内の高育種価繁殖雌牛(AAランク以上)から受精卵を生産し地域内利用に供する繁殖農家について、採卵及び受精卵保存に係る経費を補助する事業を新設(1,000千円)。
畜産課		
(新規) 家畜排せつ物臭気対策	31,000	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物発酵処理施設の悪臭防止対策のため、群馬県地域結集型研究開発プログラムで開発した脱臭装置の導入経費を補助。
畜産課		<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団、畜産農家(認定農業者) ・設置数 10基 ・補助率 1/3以内(1基あたり補助上限5,000千円)
(新規) 地域獣医療支援	4,248	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における産業動物診療獣医師の確保対策として、獣医師問題県協議会を設置し、獣医師バンクを設立するとともに、修学資金制度を創設する。 ・県域協議会設置等 648千円 ・修学資金補助 3,600千円
畜産課		<ul style="list-style-type: none"> ・(社)中央畜産会が実施する「獣医師修学資金給付事業」を活用し、獣医学を専攻する学生のうち、県内で産業動物診療獣医師を志す者に修学資金(給付月額100千円、私立大学生は120千円)を給付する事業に対し補助 ・事業主体 (社)群馬県畜産協会 ・募集人数 5人/年 ・補助率 1/2
(新規) BSE採材施設改修	14,100	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡牛BSE(牛海綿状脳症)検査に係る採材を行う家畜衛生研究所施設のバイオセキュリティ強化対策として、屋根かけと外壁を設置する。
畜産課		
小規模土地改良	411,769	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい農地等の生産基盤整備や、暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備、鳥獣害防止施設の整備など、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を支援する。
農村整備課	うち鳥獣害防止対策 50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村、土地改良区、JA等 ・補助率：1/3~1/2
農業生産基盤整備促進	3,843,604	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産性の向上や効率的な農業経営の確立に向けて地域の実情に即した生産基盤の整備を行う。また、災害に強い安定した農業経営を目指し防災事業による整備を推進する。
農村整備課		<ul style="list-style-type: none"> ・畑地帯総合整備 9地区 ・経営体育成基盤整備 4地区 ・国営附帯県営農地防災 4地区 ・その他の基盤整備 10地区 補助率 国：55、50% 県：35~10% 地元：40~10%
農業水利施設保全対策	306,844	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るため、施設の老朽度を調査・診断し、その結果に基づき補修や補強、改築などの対策工事を実施する。
農村整備課		<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所 13地区(調査5地区、工事8地区) ・負担割合 調査：国1/2 県1/2 工事：国1/2 県1/4 地元1/4

産業経済部関係

事業名	金額	説明
プレゼンテーションぐんま	5,645	<ul style="list-style-type: none"> 東京や中京圏での企業立地セミナーの開催や、大都市で開催される企業展でのPRなどにより、県外企業に対し本県の立地条件、産業振興策、観光・文化などの魅力を情報発信。
産業政策課		
企業誘致推進補助金	300,000	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進補助金 300,000千円（²¹200,000千円） 県内立地企業の初期投資を軽減することにより、企業立地を進めるため、補助制度を継続して実施。 [制度概要] ・対象業種：製造業のうち企業立地促進法の基本計画で定める業種（工場） 製造業、物流・流通業、産業支援サービス業（試験研究施設、本社建物） ・要件：一定面積以上の土地取得及び工場等の新増設、正規従業員を5名以上雇用等 ・補助額：不動産取得税相当額 ・限度額：1億円（一部2億円）
産業政策課		
制度融資	162,250,982	<ul style="list-style-type: none"> 制度融資により、中小企業の資金繰りや企業立地を積極的に支援。 ・預託金 161,179,988千円 ・保証料補助 340,010千円 ・損失補償 650,000千円 ・一般会計繰出金、事務費 80,984千円 ・資金数 11資金（²¹11資金） ・総融資枠 1,430億円（²¹1,457億円） うち、経営サポート資金 700億円（²¹700億円） [制度改正等] ・中小企業パワーアップ資金の要件見直し（事業継続計画策定の追加等）
商政課	(中小企業振興資金特別会計)	
(新規) 群馬ものづくり改善 インストラクタースクール	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学ものづくり経営研究センターと連携し、地方自治体では全国で初めての事業として独自のスクールを開校。 企業のOB・ベテラン人材を対象とし、ものづくり技術を再教育することにより、インストラクターを養成。（36名を予定） 養成したインストラクターを県内企業に派遣し、経営改善活動を実施。
工業振興課		
ぐんま新技術・新製品開発 推進補助	80,400	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の新技術・新製品開発を支援することで、本県産業の競争力強化と新産業創出を促進。 環境分野の研究開発を推進するための「環境枠」や、県内産業支援機関と連携して支援するメニューを新設。 [補助内容] ・一般型 補助率1/2 限度額1,000万円 (一般枠・環境枠) ・パートナーシップ支援型 産業支援機関 補助率2/3 限度額200万円 市町村 限度額80万円 (企業定額負担20万円)
工業振興課		

事業名	金額	説明
販路開拓支援 (ものづくり情報発信)	14,600	<ul style="list-style-type: none"> ・本県中小企業の持つ、優れた技術力や製品を広く県内外へ情報発信し、販路の拡大を図る。 ・大手メーカー向けの展示商談会 4,138千円 県内企業の技術力のPR、受注拡大や新規取引開拓のため、自動車や電機関連の大手企業との展示商談会などを開催。 ・国際見本市への出展 10,462千円 商談型国際見本市(機械要素技術展、電気自動車開発技術展、国際カーエレクトロニクス技術展)に本県ブースを設け、県内中小企業と共同出展。
工業振興課		
若者就職支援センター (ジョブカフェぐんま)	71,214	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者の就職及びフリーターの正社員化を支援。 ・急激に悪化している若年者の就職環境に対応し、カウンセリングから職業紹介・定着までを一貫して行うワンストップサービスを提供。 ・高崎、桐生、沼田の3か所で実施。
労働政策課		
(拡充) ふるさと雇用再生特別基金事業	1,350,000	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内でニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資する事業のうち、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出。 ・H22年度は、県・市町村事業合計で、540人の雇用を創出予定。
労働政策課		
(拡充) 緊急雇用創出基金事業	6,660,000	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供。 ・国の第2次補正に対応し、新たに、介護、医療など重点6分野に特化した「重点分野雇用創出事業」や、Off-JTまでを組み込める「地域人材育成事業」を実施。 ・H22年度は、県・市町村事業合計で、4,470人の雇用を創出予定。
労働政策課		
(新規) 高校新卒者の雇用対策	70,622 (緊急雇用創出基金を活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校新卒者の雇用環境が厳しい状況にあることから、来春の高校新卒者を県の臨時職員として雇用することで、就職希望者に対し、県としての直接的な支援を実施。 ・対象者 最大50人 ・雇用期間中は、並行してジョブカフェにおいて就職支援を実施。
人事課・労働政策課 ・高校教育課		
(拡充) 求職者総合支援対策	222,564	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい雇用情勢に対応し、求職者の再就職を支援するため、産業技術専門校で実施する訓練と併せ、民間教育機関等に職業訓練や就職支援業務を委託し、多様な職業訓練の機会を提供。 ・介護福祉、農林業など新規分野やビジネス・スキルを身につけるための訓練を実施予定。 ・実施予定数 29コース(定員514人) ・訓練委託先 民間教育機関、NPO法人、事業主等
職業能力開発課		
デスティネーションキャンペーン推進	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年7～9月に本県で開催される群馬デスティネーションキャンペーンに向けて、広報宣伝、誘客対策、受入体制整備を進める。 ・「全国宣伝販売促進会議」の開催(9月8日～10日)旅行エージェントや観光マスコミを集め、群馬の魅力や群馬DCに向けた企画等をアピール ・JR東日本と連携し、プレキャンペーンにおける広報宣伝を実施 ・観光キャラバン等の誘客対策や受入体制の整備を推進
観光物産課		

事業名	金額	説明
(新規) 海外観光物産フェア	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・有望な市場である中国（上海）において、海外販路開拓や観光客誘客を図るため各種事業を実施。 ・群馬物産フェアの開催 上海伊勢丹で開催される「日本物産展」に、県内物産業者と共同出展 ・観光セミナーの開催 現地旅行エージェント向けに、本県の観光資源をPRするとともに、旅行関係者による商談会を実施
観光物産課		
千客万来支援	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたけ群馬観光プラン」構想に基づき、ワンランク上の観光地づくりを行う。 ・新たに、デスティネーションキャンペーンに向け、駅から目的の観光地に行くために必要な路線バス新設など、二次交通の利用環境整備について支援。 ・対象事業 国際観光推進、ビジタートイレ推進、地域資源活用推進、観光施設リニューアル、（新規）観光客周遊化支援（DC推進） ・補助上限額 5,000千円 ・補助率 1/2（財政力指数0.75以上の市町村のハード事業補助率は1/3）
観光物産課		

県土整備部関係

事業名	金額	説明
7つの交通軸に関連する道路整備の推進	19,083,519	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高速道路網を補完する7つの交通軸を強化し、地域連携とそれぞれの軸に求められる機能を向上させるための道路整備を重点的に行う。 ・国道354号（東毛広域幹線道路） ・国道145号、国道353号（上信自動車道） ・国道120号（椎坂バイパス） ・主要地方道前橋安中富岡線（西毛広域幹線道路） ・主要地方道大間々世良田線笠懸西部幹線 <p style="text-align: right;">ほか</p>
道路管路課 道路整備課 都市計画課		
地方バス路線対策	70,013	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の日常生活に必要な生活交通路線のうち、赤字の広域的・幹線的な路線を運行しているバス事業者に対して国と協調して路線維持費の補助を行う。 ・経常損失補助 58,200千円（20路線） （補助対象額×1/2） ・車両償却費等補助 11,813千円（3両） （車両償却額×1/2）
交通政策課		
中小私鉄等振興	214,925	<ul style="list-style-type: none"> ・中小私鉄路線を維持し安全運行を確保するため、沿線自治体とともに公的支援を行う。 ・上毛線活性化・再生対策 105,489千円 ・上信線活性化・再生対策 87,657千円 ・わたらせ渓谷線活性化・再生対策 21,779千円
交通政策課		
ステーション整備	10,973	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用の利便性向上を図るため、市町村が行う駅及び駅周辺の交通関連施設の整備に対して補助を行う。 ・実施予定箇所（4箇所） ・上毛線江木駅（P-クアントライト用駐車場等整備） ・上信線上州新屋駅（P-クアントライト用駐車場等整備） ・ " 西山名駅（水洗トイレ化） ・ " 南蛇井駅（水洗トイレ化）
交通政策課		

事業名	金額	説明
交通施設バリアフリー化 推進	36,229	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市が駒形駅の橋上駅舎化工事に合わせて実施するバリアフリー化に対し補助する。 【対象事業】 ・エレベーター2基 ・多機能トイレ等
交通政策課		
ハッ場ダム関連	9,618,736	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッ場ダム建設事業に関連して各種事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 8,750,201千円 ・企業局 868,535千円 1 ハッ場ダム関連負担金 1,528,535千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ハッ場ダム建設負担金 1,201,000千円 ・水源地域整備事業負担金 248,692千円 ・ハッ場ダム基金事業負担金 78,843千円 2 ハッ場ダム関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るため、水源地域整備事業及び基金事業等を実施する。 特定ダム費 4,508,173千円 県単独の生活再建対策や水源地域整備事業、基金事業等を実施。 付替道路及び周辺インフラ整備 3,582,028千円
特定ダム対策課		
(新規) つつじが岡公園リニューアル	148,500	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじが岡公園を、多様な主体の参画を促す、花と緑あふれる四季型都市公園にリニューアルするための改修等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：H22～H23年度 ・主な事業：園路広場整備、温室再整備、水産学習館再整備、観光案内所移転 など
都市計画課		
多々良沼公園整備	24,275	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者（多様な主体）それぞれが役割を分担し、自然再生事業に参画し、維持管理に係わる仕組みづくりを目指し、「自然再生協議会」を立ち上げる。 1,050千円 ・引き続き、住民参加による公園の維持管理を行う。 23,225千円
都市計画課		
汚水処理人口普及率 ステップアッププラン	868,912	<ul style="list-style-type: none"> ・県の汚水処理人口普及率をH29年度までに90%まで向上させるため、市町村が実施する汚水処理事業に対してH21年度から5箇年間集中的に補助事業を実施する。 市町村下水道事業費補助 160,000千円 <ul style="list-style-type: none"> ・H29の公共下水道普及率60%を実現するために、各市町村の現行下水道計画を5ヶ年間で1.8%以上上回る整備をする市町村に対し県単独補助を継続する。（県補助率 3%） 農業集落排水事業費補助 448,462千円 <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業により農業集落排水施設の整備を進める市町村に対し、市町村が負担する額の一部を補助する。（県補助率 5%） 浄化槽対策費補助 260,450千円 <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽の設置費及び転換（撤去）費に係る県単独の補助。 ・市町村への県補助基準額を見直し（拡充） <ul style="list-style-type: none"> 5人槽～50人槽 県独自 国の基準額に準拠 51人槽以上 非補助 国の基準額に準拠
下水環境課		

事業名	金額	説明
まちなか支援事業補助	37,000	<ul style="list-style-type: none"> ・JR高崎駅東口のペDESTリアンデッキと駅舎に接続する施設整備のうち、エスカレーター及びバリアフリー通路設置に係る事業費に対し補助する。 ・県補助額 37,000千円（県補助率：事業費の1/3以内） ・補助事業者：高崎市
建築住宅課		
(新規) 元総社用地活用	881,224	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋西地区の公営住宅需要に対応するため、県営住宅の建設や、住宅供給公社が実施する多機能賃貸住宅事業を支援する。 ・県営住宅建設 362,224千円 （調査設計費69,124千円、用地取得費293,100千円） 前橋市内の小規模老朽団地の非現地建て替え及び前橋西地区の公営住宅需要に対応するものとして整備。 ・公社賃貸住宅建設 519,000千円（公社への貸付） 高齢者・障害者等向けの生活支援施設（医療・介護等）を併設した多機能賃貸住宅を整備。
建築住宅課		

会計局関係

事業名	金額	説明
(新規) 収入証紙制度の見直し	-	<ul style="list-style-type: none"> ・納付方法の見直し 県民の利便性向上及び高額納付の場合等における経費節減を図るため、一部の手数料等について、証紙以外の方法による納付も可能とする。 ・小額証紙の廃止 利用が少なく割高な1円・5円証紙を実質的廃止。手数料等の納付額合計の10円未満を切捨てる形で条例改正。 ・証紙図柄の変更 本県独自図柄の証紙印刷機の老朽化及び印刷経費の節減を図るため、証紙の印刷を行っている(独)国立印刷局が定める統一図柄に変更。 ・制度改正 H22.4.1（図柄変更 H22.10.1） 現行図柄証紙、1円・5円証紙は今後も使用可能。
会計課		

教育委員会関係

事業名	金額	説明
県立学校耐震化推進	290,000	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所として市町村から指定されている県立学校の校舎等の耐震補強工事及び設計を行い、その安全性を確保する。 ・耐震補強改修工事：2校（松井田、伊勢崎工業） ・耐震補強設計委託：2校（沼田、伊勢崎商業） （参考）2月補正分 856,000千円 ・国の第2次補正予算で創設された「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用し、2月補正で6校分の耐震補強改修工事を前倒しにより実施。（前橋、高崎、吾妻、板倉、伊勢崎商業、桐生女子）
管理課		

事業名	金額	説明
(新規) 公立高校の授業料実質無償化	(3,999,062)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化する。 ・対象となる県立高校 高等学校、中央中等教育学校（後期課程）（特別支援学校（高等部）はこれまでも授業料を徴収していない。） ・上記の学校種については、授業料を不徴収とし、国が県に対して授業料収入相当額を国費により負担する。 ・H22年度国庫負担見込額 3,999,062千円
管 理 課		
(拡充) さくらプラン・わかばプラン	1,354,561	<ul style="list-style-type: none"> さくらプラン（小学校少人数学習支援） 1,107,600千円 <ul style="list-style-type: none"> ・第1・2学年 H22年度も30人学級を継続 ・第3・4学年 H22年度も35人学級を継続 わかばプラン(中学校第一学年生活充実支援)246,961千円 <ul style="list-style-type: none"> ・継続分 216,512千円 <ul style="list-style-type: none"> 第1学年が4学級以上の中学校に非常勤講師を配置（4学級校1人、5・6学級校2人、7学級以上校3人）することにより、「中1ギャップ」への対応及び日常的な学習指導や生活指導等の充実を図る。 ・拡充分 30,449千円 <ul style="list-style-type: none"> 第1学年が3学級で33人以上の多人数学級を有する中学校に、新たに非常勤講師を1人増配置することにより、個別指導を中心としたきめ細かな指導の充実を図り、不登校や問題行動への早期対応に向けての支援体制を強化する。
学校人事課・管理課		
(拡充) 児童生徒の心のケアシステム推進	218,449	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校、児童生徒の心の問題等の改善を図るため、相談支援体制を整備。 ・スクールカウンセラー（拡充） <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校全校（170校）への配置を継続するとともに、高校等については18校から20校に増配置。 ・定期的にスクールカウンセラーが訪問する小学校を21校から50校に増。 ・新たにスクールカウンセラーに対する相談等を行うスーパーバイザーを5地域に配置。 ・問題を抱える子ども等の自立支援を図るため、総合教育センターの適応指導教室に専門の指導員を配置。 ・幼稚園・小学校・中学校間の緊密な連携体制を促進するため、「児童生徒支援カルテ」を研究開発
義務教育課・高校教育課		
非行防止プロジェクト推進	69,892	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当嘱託員を問題行動で困難を抱える中学校25校、高校6校に配置。 ・インターネットから発生する問題に対処するため、学校非公式サイトの調査、小学校の保護者・教職員を対象とした携帯インターネット問題講習会等を実施。 ・非行防止プロジェクト会議の設置。 ・県警少年育成センターに育成指導員を2名配置。 ・解決困難な問題行動が発生した学校への緊急的支援を行うため、弁護士・臨床心理士等の専門家を派遣。
義務教育課・高校教育課		
(拡充) 特別支援学校医療的ケア支援	20,585	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、県立特別支援学校4校において、訪問看護サービスを提供する。 ・医療的ケアを必要とする児童・生徒が増えることから、派遣する看護師を8人から9人に増配置するとともに、勤務態勢を強化。 ・安全に医療的ケアを実施するため、専門家による運営協議会の設置、医師の巡回指導、教員・看護師への研修等を実施。
特別支援教育室		